

京都市ユースアクションプラン」行動計画の見直し概要について（案）

基本計画 ～網羅的に位置づけた青少年施策～

平成 23 年度～平成 32 年度

基本方針 1

「若き市民」としての青少年の自主的な活動の促進

施策の基本方向

- 1－1 未来を切り拓く創造力を養うための体験の
機会の充実
- 1－2 生きる力を養うキャリア教育の推進
- 1－3 青少年のチカラを活かした共生社会の実現
- 1－4 社会の担い手としての活動促進

基本方針 2

課題に直面する青少年の総合的支援の推進

施策の基本方向

- 2－1 青少年の自らの力を伸ばす支援策の推進
- 2－2 個々の就業課題に対応した支援策の推進

基本方針 3

社会全体で青少年の成長を支援する環境づくり

施策の基本方向

- 3－1 活動の場づくりとその支援
- 3－2 人的支援とネットワークづくり
- 3－3 社会環境づくりの推進

緊急に取り組むべき重点的課題の解決に向けて推進すべき施策を基本計画の推進施策の中から集め、行動計画として位置付け

必要に応じて見直し

緊急の課題（行動計画策定時）

- ① 生き方を疑似体験できる機会や社会体験の機
会の少なさと社会との接点イメージが持てない
現状 ⇒ I
- ② ニートやひきこもり状態が長期化すると自立
までの道のりが険しくなる。 ⇒ II

見直しの必要性

- 人口減少社会を迎え、まち・ひと・しごと・
こころの創生を推進するために、若者の就労支
援、自立支援の取組や青少年のまちづくりへの
積極的な参加、男女共同参画の視点に基づいた
取組の推進が重要。
- 選挙権を与える年齢を 18 歳以上に引き下
げる法案が国会で可決され、また、青少年のイ
ンターネット依存の問題や薬物乱用が深刻化
するなど、社会情勢の変化を踏まえた新たな取
組が必要。
- 行動計画のすべての具体的取組に着手し、数
値目標のほとんどを達成するなど、一定の成果
を挙げているが、行動計画策定時の「緊急の課
題」については依然として状況が大きく変化し
ておらず、一層の取組が必要。
- 達成済みの数値目標の見直しが必要。

見直しの視点

今後、以下のような視点を踏まえ、青少年活動推進協議会で議論を進める。

①青少年の市政参加の更なる促進（18歳選挙権と政治（市政）参加）

「青少年が参画している審議会等の割合」が増加しない中、市政参加の多様な方法を踏まえ、新たな取組を検討。

また、選挙権の年齢引下げに合わせ、青少年が政治に興味を持ち、政治参加につながるような取組を検討。特に、京都に住む青少年が京都の未来を考えて投票するための取組（例えば、学生の住民票移動の問題等）を検討。

②青少年の地域コミュニティへの積極的な参加の促進

青少年が地域づくりに自ら関心を持ち、主体的に率先して参加できるよう促進の取組を検討。特に、学生消防サポーターの取組等を先例とし、地域の防災や子どもの安心安全、町内会など、地域コミュニティの中で、より積極的に参加できるよう支援の取組を検討。

③青少年の自立支援による人口減少社会への対応

青少年が就労や結婚により、希望あふれる社会を新たな世代に引き継いでいくことができるよう支援の取組を検討。そのためにも、真のワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の視点に基づいた取組を推進。

④子どもの貧困対策に関連する取組の推進

子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子供の貧困対策に関する大綱」が平成 26 年度に策定されるなど、喫緊の課題であるため、中学 3 年生学習支援事業（生活保護世帯で進学を目指す中学生を対象としたボランティアによる支援）の充実等を検討。

⑤薬物乱用防止、インターネット・スマートフォンに関する取組の推進

薬物乱用やインターネット・スマートフォン利用に起因する青少年の被害が社会的な問題となっていることから、取組を検討。特に、青少年のインターネット（スマートフォン）依存症が深刻な状況にあるため、依存対策の検討や、インターネット利用の生活習慣づくり等の広報充実を検討。

⑥青少年活動センターによる若者文化の発信

青少年の自主的な活動の促進や居場所づくりの一層の展開を図るとともに、青少年の成長を支援する大人等に対して、青少年や青少年活動センターを理解してもらう必要があるため、青少年活動センターによる若者文化の発信の取組を検討。

⑦子ども・若者総合支援事業、若者サポートステーション事業の推進

子ども・若者総合支援事業及び若者サポートステーション事業は、ニート・ひきこもりや若者の就労支援に関する状況が行動計画策定時と大きく変化していないため、引き続き、重要な施策として推進。

⑧目標項目・目標数値の見直し

行動計画に掲げた目標項目の達成状況を踏まえて、目標項目・目標数値の見直しを検討。

行動計画 ～緊急的・重点的に取り組む施策～

平成 23 年度～（期間定めず）

I 生き方デザイン形成支援

I－1 生き方デザイン形成（自分づくり）支援

- ア 世代間・異年齢間交流の機会の促進
数値目標 青少年活動センターにおける地域交流事業
- イ 居場所づくり事業の充実
- ウ 相談体制の整備
- エ キャリア教育の多面的推進

I－2 青少年のチカラを活かした社会づくり

- ア 青少年の自主的活動の支援
数値目標 青少年活動センターで活躍するボランティア数
- イ 市政参加の促進
数値目標 青少年が参画している審議会等の割合

I－3 情報共有のしくみづくり

- ア 青少年活動センターにおける青少年の体験・参加活動情報の集約・再発信
数値目標 ユースアクションプラン認証事業数
- イ 青少年活動センターから学校等へのインフォメーションアウトリーチ

II 困難を有する青少年がよりよく生きるための支援

II－1 早期対応

- ア 青少年施設の居場所機能の強化
- イ 学校と連携した早期の情報提供
数値目標 若者サポートステーションにおける、就職等進路決定者

II－2 解決支援

- ア 子ども・若者支援地域協議会の枠組みによる支援の重点取組
数値目標 子ども・若者総合支援事業の取組により、自立に向け改善した青少年の割合
- イ 子ども・若者育成支援を行う民間団体との連携強化
- ウ 情報提供の推進
- エ 適切な支援を行うための支援者の資質向上

行動計画の数値目標の達成状況

項目		目標 （平成 25 年度まで）	実績 （平成 25 年度）	達成状況
I－1 ア	青少年活動センターにおける地域交流事業	55 件	60 件	達成
I－2 ア	青少年活動センターで活躍するボランティア数	800 人	794 人	ほぼ達成
I－2 イ	青少年が参画している審議会等の割合	18.0%	11.9%	未達成
I－3 ア	ユースアクションプラン認証事業数	135 件	135 件	達成
II－1 イ	若者サポートステーションにおける、就職等進路決定者	24 年度と 25 年度の累計 216 人	24 年度と 25 年度の累計 239 人	達成
II－2 ア	子ども・若者総合支援事業の取組により、自立に向け改善した青少年の割合	30%	70%	達成